

# 令和6年4月入学者の みなさんへ【日本人学部生用】

## 給付奨学金・入学料免除・ 令和6年度前期授業料免除の申請について

令和2年4月から、日本学生支援機構給付奨学金の奨学生に対し、世帯の所得金額に基づいて決定された区分に応じて入学料・授業料が免除される制度が始まりました。日本学生支援機構給付奨学金の申請者・採用候補者・申請予定者は、必ずこの申請を行ってください。

なお、入学料免除のみ、授業料免除のみ、給付奨学金のみを申請する事は原則できません。必ず3つをセットで申請していただく事となります。

### 1 申請手順

- (1) 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書及び入学料免除願」の提出（入学手続き期間中）

提出先：各合格者の入学手続き書類送付先

- (2) 日本学生支援機構の給付奨学金の申請

給付奨学金の提出期間や提出先等は説明会でお知らせします。

説明会：

日時：「令和6年度大学等奨学生採用候補者」に決定された方（予約採用の方）

令和6年4月3日（水）14：00～

令和6年4月3日（水）16：00～

令和6年4月4日（木）18：00～

新たに奨学金を申し込まれる方（予約採用以外で奨学金を希望する方）

令和6年4月4日（木）16：00～

令和6年4月5日（金）18：00～

場所：共通教育棟1番教室

説明会は同一内容です。

- (3) 免除額：入学料の一部または全額

授業料半期分の一部または全額

## 2 申請結果の通知時期

### ●給付奨学金 6月～7月（予定）

ただし、高校で予約採用をされた方については通知時期が異なります。

### ●入学料及び授業料免除 8月～9月（予定）

## 3 申請結果の通知方法

入学料及び授業料免除申請結果は、各自の山口大学公式メールアドレス宛に送付します。申請結果の通知を行った際には、申請結果を送付した旨の案内を Web ページ等でも行いますので、各自確認をお願いします。

申請結果通知後、一部免除または不許可となった方は、申請結果の通知で指定した期限までに、該当の入学料及び授業料を納付してください。授業料引落停止等の手続きは不要です。申請結果が通知されるまでは、入学料及び授業料の納付が猶予されます。申請結果の通知より前に納付しないよう十分注意してください。

※給付奨学金については、入学料及び授業料免除と通知方法が異なります。

詳細は説明会でお知らせします。

なお、不明な点等がありましたら、山口大学学生支援課学生サービス係（電話番号：083-933-5611、E-mail：[ga113@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ga113@yamaguchi-u.ac.jp)）まで早めにお問い合わせください。